

「雑穀の国内産表示」

RIの雑穀の取り扱いは、国内産の契約栽培とトレースできる中国産の両方を同時スタートさせるというあまり例の無い状態で始めました。それは、小鳥の餌として輸入された雑穀で主食用としてのデーターも無い状況でした。未だに国内産の供給は一割も無い状況が続いています。

RIは雑穀の栽培指導の専従者をおき、国内産と輸入雑穀を明確に区別する事を、当初から計画的に始めました。

国内産の雑穀は、産地開拓の担当者を設置し、生産者や農業法人、JAなどを訪問して栽培協力をお願いをしています。生産者に雑穀の種子の供給し、栽培方法や収穫量を上げる情報交換などを行いながら、契約栽培で進めています。

輸入雑穀については、ポストハーベストはありません。中国の吉林省に現地社員をおき、自社で輸入を行なっています。栽培指導から流通まで管理しています。

近年、健康ブームで火がついてきた感がある雑穀人気。市場のさらなる拡大と、需要の高まりの中、雑穀の栽培環境も変わり始め、仕入単価は3年前に比べても、2割から3割アップと上昇基調にあります。RIでは、産地の拡大などローコストにチャレンジし、雑穀をお手ごろな価格でご提案させていただきます。「RIの取扱い雑穀は、輸入雑穀を国内産として販売している」と風評があるようです。国内雑穀と輸入雑穀の双方を取り扱っているメーカーは少ないので、そのように言われる方もあるかもしれませんが、当社では明確に区別し販売しておりますので、ご安心下さい。

また、そもそも麦は、内麦か外麦など産地表示は加工食品の分類になるため必要性がありません。RIでは、加工食品においても産地(原産地)表示が必要と考えており準備を進めております。また、きび・あわ など単品の雑穀は農産物の分類となり、産地表示が必要となります。RIでは、商品の裏面に産地を表示しております。

雑穀ブレンドにおいては、近年は麦より売れ始めています。

麦と同様に加工食品の分類になる雑穀ブレンドは、産地(原産国)の表示は義務づけられておりません。このようなことから、お客様は輸入雑穀が多く使用されている事をご存知なく驚らかされます。

お取引先ご担当者様からは、RIの商品群をご評価いただき、お客様にわかりやすく情報発信するのが使命ではないか、とのご助言をいただくに至り、この度「国内産」と前面に表示する事をスタートしました。ご質問等は、お気軽にお問い合わせ下さい。